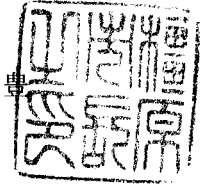


檀 道 河 7341号

平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 殿

檀原市長 森 下



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

今後の道路行政についての意見・提案について（依頼）、平成 20 年 9 月 19 日付 国道企
第 37 号で意見を求められた標記については、檀原市として別紙により回答します。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

「安全で安心な住環境の都市」としての都市基盤整備は、一朝一夕でできあがるものではありません。

現在の橿原市のインフラ整備を見てまいますと、大体40年位前から順次計画され整備されてきておりますが、時代の変化とともに、橿原市を取り巻く環境も大きく変わり、鉄道中心の交通体系とともに京奈和自動車道や南阪奈道路、高田バイパス、中和幹線などの道路網の整備が顕著に進んできております。また、街づくりの在り方も、橿原市だけではなく、近隣市町村とのエリア的な連携が重要視される時代になってきています。特に現在進歩を図られている広域を結ぶ京奈和自動車道は、御所道路区間が直ぐに開通とはまいりませんが、着実に進んでいます。橿原市としても、一日も早く全面開通するよう陳情をするとともに、市内工事区間の埋蔵文化財発掘や事業進歩に要する周辺道路、浸水・排水対策としての水路整備などの橿原市としての関連事業が行えるよう以下の要望をするものです。

- ①現状を把握し将来を見据えて作成された都市再生整備計画を継続すべく、地方自治体の裁量にゆだねた交付金制度の継続
- ②産業及び財政基盤強化を意識する広域幹線道路沿いの土地区画整理事業等に関して、地方自治体の裁量にゆだねた交付金枠の検討拡大
- ③自動車専用道路等の地域高規格道路の設置照明灯数の縮減及び太陽光利用した照明灯の設置

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

奈良県橿原市

○現状

近年、本市においては、都市計画道路の中和幹線・奈良橿原線の整備が完了し、大和高田バイパス・京奈和自動車道の一部が供用が開始されるなど、主要幹線道路の整備が着実に進んでいる状況です。

このような中、大型商業施設や各幹線沿いへの小売店の出店に伴い車両流入が増加し、交通量及び通行形態が大きく変わりつつあります。

○課題

既存の1車線の道路では対向が困難になり、歩道のない通学路の危険性が大きくなるなど、狭あいな住宅道路への早急な対応が必要となっています。

また、道路は、市民の日常生活と密接に関連した基盤施設であり、常に適正な維持管理が求められることや市民・地元自治会からの補修等の各種要望に応えるためにも、計画的な整備が必要となっています。特に既存国道の歩道拡幅等整備は重点課題となっています。

狭あいな住宅道路を地元自治会と協力しながら、緊急車両が通行できるように整備します。

また、歩行者にやさしく安全な歩道の整備を行いながらバリアフリー化を進め、道路・駅前広場等緊急時における道路交通を確保し、事故の未然防止に努めます。

さらに、拠点性を高める幹線道路の整備（広域交通網の整備促進、地域間アクセスの強化）を図ります。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式 ④

奈良県橿原市

○ 重点事項 橿原三号歩行者専用 道路整備	○代表事例 現在、八木駅を南北に連絡する通路は2通路（高架下）あるが、旧来の里道位置に鉄道建設後（土盛後）に整備された通路であり、いずれも幅員4m未満の狭隘な通路であります。併せて、通路内部は暗く見通しが悪いため、自転車及び歩行者通行の危険性などの問題があるため、駅構内のコンコースを利用している形態があります。しかし、コンコースは階段で通行する形であり、スロープは駅の南側に設置されているのみで、バリアフリー整備が必要です。	○期待する効果や評価等 ①駅コンコースと一体となった歩行者空間として整備することで、通路利用者だけでなく鉄道利用者の利便性も向上します。 ②当該通路は駅の南北の広場を連絡するだけでなく、南北両市街地間の通行空間として利用される通路であり、駅前広場の西側歩道との連続性が図られることになるので、既存の南北市街地への主要な歩行者アクセスを確保することができます。	○その他 都市再生整備事業の継続と、交付金制度の充実継続が必要です。
---	---	--	--